



伊奈商工情報

第201号 平成31年3月26日
伊奈町商工会
〒362-0806
北足立郡伊奈町小室 9454-1
TEL722-3751 FAX721-3366
<http://ina-sci.com/>

第46回通常総代会日程決まる！！

伊奈町商工会第46回通常総代会は、下記の日程で開催されます。各地区の総代さんへご出席をお願いします。万一欠席される場合は、同地区の会員さんに代理出席をお願いするか、委任状の提出をお願いします。案内状は、後日郵送します。

開催日・5月13日(月)午後3時

場所・伊奈町商工会館 会議室

小規模事業者持続化補助金のお知らせ 補助上限額原則50万円

本事業は、小規模事業者が商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3(補助上限額原則50万円)を補助するものです。申請の際に、経営計画書等の添付が求められますが、商工会にて作成支援いたしますので申請を検討されている事業所様につきましてはお早めにご相談下さい。

現時点(平成31年3月19日現在)で国から発表されていないため、上記は昨年度の内容です。なお、平成30年度の補正予算に組み込まれているため、間もなく公募開始される模様です。

一人親方労災保険の取扱いをはじめます

当会では、会員サービスの向上の一環として、以前より要望の高かった一人親方労災保険の取扱いをはじめます。

労働保険に関する各種書類の作成や労働基準監督署での手続き、労働保険料の申告や納付などを事業主に代わって処理いたしますので、事務の手間を省き、適切に処理することができます。是非加入をご検討下さい。

○加入条件

- ・業種が建設業であること。
- ・従業員を雇用していないこと。
- ・伊奈町商工会および伊奈町商工会一人親方労災組合の会員であること。もしくは会員になれる方。
- ・上記への報告義務、保険料納付義務、災害防止規程を遵守できる方。

○加入手続き

- ・組合所定の加入申込書、誓約書に記入・押印
※事業所の所在地、加入者の身分等を証明できる書類もご持参ください。

○事務委託費について(組合費+手数料)

- ・1人目は年間12,000円。2人目以降は年間6,600円(別途商工会費が年間7,200円~かかります。)

○保険料について

- ・希望給付日額(1日3,500円~25,000円)により、定められます。

詳しくは、伊奈町商工会事務局まで

(TEL722-3751 担当:鈴木・利根川)

2019バラまつり開催！！

【開催期間】

5月3日(金)~6月2日(日)
午前9時~午後6時(開園時間)
午前10時~午後4時(まつり開催時間)

【会場】

伊奈町制施行記念公園
(伊奈町小針内宿732-1)

【イベント日】

5月3日(金)~5月5日(日)

・日光さる軍団

5月11日(土)

・バラ栽培相談会、バラ園ガイドツアー、
スーパーデッキ(高所作業車)乗車体験(子供100円/大人200円)
ミニコンサート(町立小針中学校吹奏楽部)「スリジエ」中丸葵
撮影会、フラダンス、日光さる軍団、ライトアップ

5月12日(日)

・バラ栽培相談会、ローズウェディング
スーパーデッキ(高所作業車)乗車体験(子供100円/大人200円)
ミニコンサート(県立伊奈学園総合高校吹奏楽部)、日光さる軍団

5月18日(土)

・市町村観光物産展、花苗販売、バラ栽培相談会、バラ園ガイド
ツアー、和太鼓演奏、ダンス、よさこいソーラン、竹とんぼ教室
日光さる軍団、ゆるキャラ大集合、ライトアップ

5月19日(日)

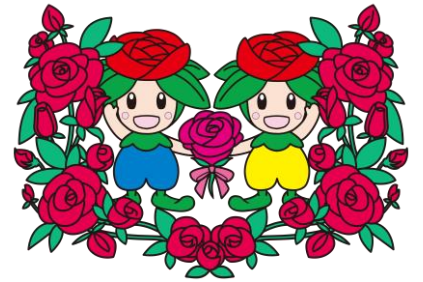
・市町村観光物産展、花苗販売、バラ栽培相談会、いなニューシ
ャトル運行、竹とんぼ教室、日光さる軍団、手話コーラス、ゆる
キャラ大集合、ライトアップ

5月25日(土)

・日光さる軍団、カスタムカー展示、和太鼓演奏

5月26日(日)

・日光さる軍団、フラダンス、よさこいソーラン
バトン・ポンポン演技



問い合わせ 一般社団法人伊奈町観光協会
TEL: 048-724-1055

~Buy伊奈~ バラまつりに出店しませんか！！

町観光協会主催によるバラまつりが上記の日程で開催されます。伊奈町商工会では、販売促進を支援するため、この期間中会場にテント2張りを設置し、そこで自店(社)の商品を販売するスペースを設けます。出店を希望する会員さんは、4月22日



▲ 昨年の様子

(月)までに事務局までお申し出ください。なお、出店に際し、手数料等の費用はかかりません。

※例年販売はアルバイト対応していましたが、今年は自店(社)でご対応お願いいたします。

「軽減税率対策補助金が用意されています」

今年の10月1日に予定されている消費税率引上げの際には、軽減税率制度が実施され、税率8%と10%、双方の商品を取り扱う事業者は様々な対応が必要になります。

こうした事業者を支援するため、国において軽減税率に対応するためのレジや受発注システム、請求書の発行を行うシステムの改修・導入に対する補助金が用意されています。早めに対応していただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

・詳しくは、軽減税率対策補助金事務局 (<http://kzt-hojo.jp/>) または電話 0120-398-111 (※独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する回線です) まで。

経営革新承認制度のご紹介

新商品開発・新サービスの提供・生産設備のレイアウト変更・関連業種への進出を考えている方はご相談ください。

「経営革新計画」とは、中小企業、小規模事業者がこれまでの事業を軸とした「新たな取り組み」について具体的な数値目標を設定した計画を作成し、埼玉県に提出し県知事の承認を受ける制度です。「新たな取り組み」とは自社が初めて行うものであります。

経営革新のメリット

- 専門家(中小企業診断士等)の支援を受けて自社の事業計画書(3~5年)を作成する事が出来ます。
- 自社が抱える悩みや上手くいかないことを整理し、問題の解決方法を考えます。
- 頭に浮かんだアイデアを書面に落とすことで、やるべきことの整理が出来ます。
- 自社の「理念」「目標」を考えることで、自社の存在意義を確認出来ます。

詳しくは、伊奈町商工会事務局まで
(TEL722-3751 担当：鈴木・増田)

融資制度をご活用下さい

伊奈町商工会では設備資金、運転資金、倒産防止共済貸付金など事業に必要な資金の相談や公的機関の制度融資をご希望される場合の相談に応じております。金利に関しましては社会情勢の変動により変化いたしますので、その都度ご確認下さい。

【日本政策金融公庫】

日本政策金融公庫は、地域の身近な政府系金融機関として、小企業や創業企業の皆さまへの事業資金融資のほか、お子さまの入学資金などを必要とする皆さまへの教育資金融資などを行っています。また、商工会、商工会議所、生活衛生同業組合などと密接に連携し、小企業の皆さまの経営改善や生活衛生関係営業の皆さまの衛生水準の維持・向上を支援しています。

【埼玉県融資制度】

中小企業の皆さんに、事業に必要な資金を円滑に調達していただくための制度です。埼玉県が金融機関に対し利子補給を行うことにより、金融機関から、埼玉県の定める低い利率で融資を受けることができます。(一部資金については金融機関所定利率となります。) 県制度融資は、固定・低利・長期が特徴の融資制度です。また、ほとんどの制度については、原則として無担保・第三者保証人なしでご利用いただけます。

『経理サポートサービス』

商工会が個人事業主の皆様の記帳を代行いたします

● 「忙しくて経理業務に手が回らない」

● 「決算時に帳簿整理であわててしまう」



このようなお悩みを抱えている個人事業主の皆様には、当会の経理サポートサービスをお勧めします。所定の用紙に毎日の取引をご記入のうえ、一ヶ月毎にまとめて商工会にお持ちいただければコンピュータで分析して経営データを作成します。税務申告の資料として活用できますし金融機関からの融資を受ける際にも役に立ちます。

※手数料 月額 5,000 円 (記帳代行のみ)

詳しくは、伊奈町商工会事務局まで (TEL722-3751 担当：利根川)

企業PR用広告看板掲載企業を募集！！

ニューシャトル羽貫駅構内に企業のPR用看板を設置しています。A-4サイズ横置きで、募集枠は5枠です。一ヶ月単位で広告掲載いたします(掲載料一ヶ月



1,000円)。更新もOKです。▲羽貫駅広告看板
掲載ご希望の事業所は、月末までに原稿をお持ちになり商工会にお申し込みください。

伊奈町商工会青年部 創立40周年記念式典を開催しました

3月9日(土)埼玉県民活動総合センターにて、大島町長をはじめとする多くのご来賓の皆様にご臨席いただき、当会青年部の創立40周年記念式典を執り行いました。

また、40周年を迎える事を記念し、伊奈町社会福祉協議会に椅子2台を贈呈いたしました。

皆様のお力添えのもと無事、創立40周年を迎えられますことを感謝するとともに、今後も地域振興発展のために尽力して参ります。

伊奈町商工会青年部 部員募集中！！

伊奈町商工会青年部では、現在部員を募集しております。中小企業・個人事業主の経営者の方、またはその後継者等で45歳以下の男女の皆様、青年部へ入部し、同世代の経営者仲間を作りたいませんか？

—主な事業—

- 祭り、イベントの企画実施や福祉活動
- 商工会の各種事業への参加、協力
- スポーツ等レクリエーションをとおしての親睦活動
- 経営などの情報交換
- 未来を先取りする研修会、研究会
- その他地域商工業振興を図るための事業

詳しくは、伊奈町商工会事務局まで (TEL722-3751 担当：利根川)